

静岡働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省 静岡労働局 委託事業（受託団体 株式会社タスクールPlus）

静岡働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で支援いたします。

悩める経営者のチカラになります！

以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

☑ 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/shizuoka/>



静岡働き方改革推進支援センター

検索

業務改善助成金

令和5年度業務改善助成金のご案内

※申請期限：令和6年1月31日
（事業完了期限：令和6年2月28日）

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ + 設備投資等（機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など） = 業務改善助成金を支給（最大600万円）

※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyo



業務改善助成金 厚生労働省

検索

働き方改革推進支援助成金

令和5年度「働き方改革推進支援助成金」適用予業種等対応コース（建設業）のご案内

令和6年4月1日から、建設業にも、**時間外労働の上乗せ給付が適用されます。**
このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

課題別による助成金の活用事例

企業の課題	助成金による
積算業務を効率化し、労働時間を削減したい！	土木工事積算システムを導入
測量作業と重機操作を効率化し、労働時間を削減したい！	測量杭打ち機と重機用センサーユニットを導入

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html



働き方改革推進支援助成金 厚生労働省

検索

静岡県最低賃金 令和5年10月1日から（予定）

もう、チェックした？

静岡県 最低賃金

984円 時間額

令和5年10月1日から（予定）

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/chingin.html>



静岡労働局 労働基準部 賃金室

検索

転倒災害防止

職場の安全対策を！

静岡労働局 転倒災害を防ぎましょう

「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

転倒災害を防止しよう！

静岡労働局ぬかづけ運動

検索

